第4回上田市図書館協議会次第

日 時 令和7年8月7日(木)午後6時30分場 所 上田駅前ビルパレオ2階会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 協議事項
 - (1)第三次上田市図書館基本構想について
 - (2)その他
- 4 その他

5 閉 会

基本理念(ありたい姿)と説明

ひとにやさしく つながり見つかる わたしの図書館

図書館は、本や資料、情報の提供を通じて、豊かな暮らし、人と地域のしあわせを支えることを目的とした、誰にでも開かれた身近な学びの場です。

一人でも、仲間や家族とでも、学ぶことができて、居ることができます。

新しいこと、昔のこと、身近なこと、遠くのこと、いろいろな世界を知ることができます。 好きなことが見つかり、知らないことに出会えます。

上田市の図書館は、より多くの人たちに、図書館の可能性を伝え、利用してもらうことを 目指していきます。

基本理念に基づいた、3つの基本方針と説明

- 1 利用しやすい図書館
- 2 役に立つ図書館
- 3 つながりが見つかる図書館

1 利用しやすい図書館

より多くの人に図書館を利用していただくため、図書館の基本的なサービスの拡充が 求められています。

豊かな蔵書、使いやすさ、親しみやすさ、わかりやすさ、居心地のよさ、安全と安心、 図書館へ行きにくい方に対するサービス等、様々な視点から課題を検討し、利用しやすい 図書館を目指します。

2 役に立つ図書館

変化の激しい社会の中、誰もが暮らしや仕事で様々な課題や悩みを持っています。

一人ひとりの課題や知りたいことに対して、適切な資料や情報を提供し、市民の主体的な課題解決をサポートする、役に立つ図書館を目指します。

多様な人々が共に生きる社会において、子ども、障がい者、外国籍市民をはじめとする、 全ての人にとって役に立つ図書館を目指します。

3 つながりが見つかる図書館

図書館は、人と人、人と情報、様々な物事がつながって、新しい気づきや学び、楽しさが生まれる場所です。

市民、地域の様々な団体や組織とつながり、学びと交流を通じて、魅力ある図書館を目指します。

市民が郷土の歴史や文化と出会い、つながるきっかけをつくり、郷土の魅力を未来へ引き継いでいく図書館を目指します。

基本方針ごとの基本施策

1 利用しやすい図書館

(1) 図書館の利用方法の周知と情報発信

図書館の利用方法の様々な周知方法を検討し、積極的な情報発信を行い、利用者の拡大を 目指します。

- ア わかりやすい図書館の利用案内(利用方法、手続き、本棚を含む館内の配置図、テーマ 展示の内容や場所)を作成して、配布します。
- イ 利用していない方の状況(利用者登録が少ない地域、年齢層等)を分析し、効果的な周 知方法を検討します。
- ウ 要望に応じて、図書館の利用方法の説明会等を実施します。
- エ 市広報、ホームページ、SNS や報道機関、施設内の掲示を含め、様々な手段により図書館 に関する情報発信を行います。

■指標

人口に対する利用登録者数の割合、入館者数、ホームページアクセス数

(2) 図書館サービス拠点の充実

図書館サービスを身近で手軽に利用できるよう、サービス拠点の充実に取組みます。 図書館を利用したくてもできない場合の課題を洗い出し、対策を検討します。

- ア 近隣市町村と連携して上田地域図書館情報ネットワーク(エコール)を継続し、サービ ス向上の検討を行います。
- イ Web予約サービスの利用促進を図ります。
- ウ 移動図書館車の巡回を維持し、必要に応じて巡回場所の見直しを行います。
- エ 分室・サービスポイントの周知を行うとともに、運営体制の充実について検討します。
- オ 新たなサービスポイントの設置(場所、サービスの内容や方法)を検討します。
- カ 来館できない方へのサービス(本の宅配サービス等)を研究します。

■指標

Webサービス登録者数、移動図書館貸出冊数

(3) 資料の収集・保存の適切な実施

地域の実情や社会の変化に対応し、利用者及び住民の要望を配慮しながら、継承されてきたコレクションに基づいて、適切な蔵書を構築します。

- ア 資料収集方針に基づいた収集を実施します。
- イ 資料除籍基準に基づいた除籍を実施します。
- ウ 資料の書庫保存について、分担保存等の効率的な方法を検討するとともに、管理環境を 適切な状態に維持できるよう努めます。
- エ 職員の選書スキルの向上のため、選書ツールの情報収集と共有、研修等を実施します。
- オ 各館の利用者ニーズにあった資料収集を進めつつ、上田市全体の蔵書構成を踏まえ、効果的、効率的な選書及び除籍方法を検討します。
- カ 必要に応じて資料収集方針、資料除籍基準を見直します。

■指標

蔵書冊数、年間資料受け入れ冊数、年間資料除籍数、市民1人あたりの蔵書冊数、 市民1人あたり資料費、選書研修の回数

(4) 資料の整理・提供の適切な実施

利用しやすく資料を配置し、新たな資料との出会いにつながるテーマ展示や、利用しやすい貸出を実施します。

- ア 配架は分類番号を基本に実施します。
- イ 必要に応じて、利用者にわかりやすい資料の配置の方法を検討します。
- ウ 整理された、資料を手に取りやすく利用しやすい書架の維持に努めます。
- エ 館独自、又は他団体等と連携して、タイムリーな、市民の興味関心に応えるテーマ展示 を実施するとともに、必要に応じて展示した資料のブックリストを作成します。
- オ 自動貸出機の導入等により、利用しやすく、プライバシーに配慮した貸出を行います。
- カ 利用者の求めに対して読書相談に応じられるよう職員のスキル向上を図ります。
- キ 複写サービスは、著作権法に則り実施します。

■指標

テーマブックスの回数 市民1人あたりの貸出冊数

(5) 利用しやすく、居心地のよい施設に向けた整備

誰にとってもわかりやすいように、館内表示やサイン等を工夫します。 多様な利用目的に応じた使い方ができる、居心地のよい図書館を目指します。

- ア ユニバーサルデザインの視点から、施設内を点検し、改善を検討します。
- イ 障がい者や高齢者にとって使いやすい施設となるよう、バリアフリー化を進めます。
- ウ ゾーニングやルールを定めて、会話できる空間と静かな空間が共存できる空間づくりを 進めます。
- エ 適切な空調管理や飲食スペースの確保等、滞在型の利用に対応した空間づくりを進めます。
- オ 犯罪、迷惑行為等に適切に対応し、館内の安全強化を図ります。
- カ 災害発生時の図書館としての危機管理対応を検討します。

■指標

防犯や災害対応の研修及び訓練の回数と内容

(6) 利用しやすい開館日と開館時間

多くの市民が利用しやすい開館日と開館時間を検討します。

- ア 開館日と開館時間について、利用実態と市民ニーズを把握します。
- イ 運営に必要な休館日や、職員体制の観点から対応できる開館時間を踏まえて、検討しま す
- ウ 変更する場合は、十分な周知機関と試行期間を設けます。

(7) 図書館サービスを行うための職員の育成

職員の専門性やスキルの向上を図るため、館内研修の実施及び館外研修の参加を進めます。 研修を通じて、職員には利用者と資料・情報をつなげる役割があるという自覚を高めてい きます。

- ア 職員は、図書館法、著作権法等、図書館に係る権利の諸規定について熟知してサービス を行います。
- イ 県立図書館及び県図書館協会の研修に計画的に参加します。
- ウ 文化庁、国立国会図書館、日本図書館協会等が主催する全国レベルの研修に、必要に応

じて参加します。

- エ 上田市の図書館として独自の研修を計画的に実施します。
- オ 充実した図書館サービスを行うため、必要な司書有資格者の人数等、職員体制について 調査・研究を行います。

■指標

研修の回数、研修名

(8) 開かれた図書館運営

図書館についての各種計画や実績、運営の状況等を市民に周知します。

適切な時期に、利用者や市民との懇談会、アンケート等を実施して、市民の声を図書館運営に活かします。

- ア 毎年度、事業計画、事業概要を策定し、図書館協議会に報告するとともに、ホームページ等で公開します。
- イ 図書館基本構想で設定した各指標について、適切な時期に状況を検証し、必要に応じて 改善策を検討します。
- ウ 図書館の利用者に対して、適切な時期にアンケートを行い、図書館運営の改善につなげます。
- エ 図書館を利用していない方を含めた、図書館に対する市民の意識調査を、アンケート等 により実施します。
- オ 市民と図書館について懇談する機会を設け、市民の声を把握した図書館運営に努めます。

■指標

アンケートの実施

2 役に立つ図書館

(1) レファレンスサービスの利用促進

レファレンスは、日常生活、仕事、学習や研究などで、市民が探している情報や資料の相談に、図書館が適切な資料や情報源を伝えることにより、応えるサービスです。

市民の役に立つサービスとして、レファレンスの利用を促進します。

- アレファレンスサービスの利用方法について、わかりやすい広報を行います。
- イ 相談しやすい場所を設け、場所がわかるよう表示等を工夫します。
- ウ 市内図書館のレファレンス事例を共有し、レファレンス事例をホームページや館内等で 公開します。
- エ 職員のレファレンススキルを向上するため、データベースや参考書籍等のレファレンス ツールの利用方法を含めた研修を実施します。
- オ 国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業の活用を進めます。

■指標

年間のレファレンス件数 レファレンス研修の件数

(2) 課題解決のための情報提供

市民の課題解決を支援するため、ビジネス、子育て、健康、行政等の資料及び情報の収集、整備、提供を行います。

- ア 就職、転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、健康、医療、福祉、法律、行政等、関係機関が発行する機関紙等の資料を収集、整備して提供します。
- イ インターネットを利用した情報収集のため、インターネット用のパソコン、フリーWi-Fi 等の設備を整えます。
- エ 参考資料の設置、各種データベース用のパソコンを設置し、専門的な情報収集を支援します。
- オ 市の関係課や外部団体、企業等関係機関と連携して、図書館資料を活用した企画展示等 を適宜行います。

(3) データベース等のデジタル資料の充実と活用

図書館として必要なデジタル資料について整備し、市民に提供します。

- ア 各種データベース用のパソコンを館内に設置し、利用を促進します。
- イ 国会図書館が提供する Web サービス(デジタルコレクション、歴史的音源等)用のパソコンを館内に設置し、利用を促進します。
- ウ 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用を促進します。
- エ 上田市等で整備しているデジタルアーカイブの利用を促進します。
- オ 各種データベース等のデジタル資料の利用方法について案内できるよう、職員の研修を 実施します。
- カ 図書館でのデジタル資料の利用方法の説明を市民向けに実施します。

■指標

データベース利用回数、デジとしょ信州登録者数

(4) 子どもの読書活動の支援

子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じた資料の収集と提供を行います。 関係機関と連携し、子どもの読書環境を充実させる取り組みを行います。

- ア 収集方針、除籍方針に基づき、蔵書構成を充実します。
- イ 絵本、児童コーナーは書架や表示について、子どもが親しみを持てる工夫を施します。
- ウ ティーンズコーナーを設置し、中高生等の青少年の利用を促進します。
- エ 企画展示やブックリスト等により、情報提供を行います。
- オおはなし会等の本に親しむ催しを開催します。
- カ ブックスタート・セカンドブック事業により、子どもが本に親しむきっかけを作ります。
- キ エコールにより小中学校の図書館を支援します。
- ク 団体貸出により高等学校や幼稚園・保育園、読み聞かせグループや子育てグループを支援します。
- ケ 職場体験等の受け入れ等を実施し、図書館に対する子どもの理解を促します。
- コ 子どもの読書活動を推進する人材育成のための講座等を開催します。
- サ 子ども読書活動推進計画の事務局として、学校、家庭、民間、公共図書館が連携して子 どもの読書環境を整備する取り組みを進めます。

■指標

児童書・絵本の蔵書数、おはなし会開催数、職場体験等の受け入れ回数

(5) バリアフリーサービス

誰もが読書をできる社会を目指す「読書バリアフリー法」の趣旨を踏まえ、バリアフリーサービスに取組みます。

- ア 大活字本や点字図書、LL ブック等の収集、提供を行います。
- イ 録音図書の作製、貸出を行い、利用を促進します。
- ウ 音訳ボランティアの養成に取り組みます。
- エ 拡大読書器の設置、広い通路、車椅子で利用できる机等、施設・設備のバリアフリー化 を進めます。
- オ 障がい者方が必要な情報や本の内容にアクセスできるサービスや、サービスの情報提供 について、上田点字図書館、福祉団体等と連携して研究、検討を行っていきます。

■指標

大活字本蔵書冊数、録音図書蔵書数、録音図書貸出件数

(6) 多文化・多言語サービス

市内に在住する外国籍市民等の状況、ニーズに応じて、多文化・多言語サービスを行います。

- ア 外国籍市民の状況やニーズの把握に努めます。
- イ 外国籍市民のニーズに対応した、子どもから大人までを対象とした多言語資料を収集します。
- ウ 多言語による生活情報、行政情報の収集と提供を行います。
- エ 日本語学級・日本語教室グループと連携して、日本語学習の資料の充実を図ります。
- オ 多言語に対応した図書館の利用案内の作成、館内表示を設置します。
- カ 外国籍市民の相談と支援を担当する部門、関係団体と連携し、ニーズの把握や必要なサービスの検討を行います。

■指標

外国語資料蔵書数

3 つながりが見つかる図書館

(1) 市民協働による図書館づくり

市民が図書館の事業企画や運営に参加し、共に魅力ある図書館づくりを進めます。

- ア 図書館運営のサポート(資料展示、図書修理等)、学習・文化事業(おはなし会、音楽会、情報リテラシー向上のサポート等)について、学習団体、ボランティア団体、NPO法人、市民ボランティア等の創意工夫を活かしながら、協働して進めます。
- イ 市民が参加するきっかけとするため、図書館や市民協働の図書館づくりを学ぶ、ボラン ティア研修を実施します。
- ウ 市民協働の図書館づくりに携わる各種団体が交流できる場を検討します。

(2) 図書館を活用した多様な学習機会や文化イベントの提供

生涯学習施設として、図書館の資源を活かした多様な学習機会を提供します。 市民が図書館へ目を向け利用のきっかけとなるような、図書館と市民のつながりを作る取り組みを進めていきます。

- ア 様々な年代や、多様な興味関心に対応した、講座・講演会、文化イベントを開催します。 イ 市民や各種機関と連携した事業を実施します。
- ■指標

事業開催回数

(3) 地域の小中学校の学校図書館の支援

子どもの読書活動の環境整備として、小中学校の学校図書館の支援を行います。

- ア エコールにより小中学校の図書館を支援します。
- イ 子どもたちの図書館への要望、学校図書館の運営上の課題について、学校司書、学校教育課と連携しながら把握して、課題解決に取り組みます。
- ウ 学校教育課と連携して、学校司書の研修の機会を設けます。

■指標

学校図書館のエコール貸出本の冊数

(4) 幼稚園・保育園・放課後児童施設・絵本サークル・読み聞かせ団体等との連携

子どもの読書活動の環境整備として、小中学校以外の、地域の子どもの育成に関わる様々な施設や団体との連携を図り、支援を進めます。

- ア団体貸出による支援を進めます。
- イ 必要に応じて、移動図書館の巡回を検討します。
- ウ 幼稚園・保育園等の未就学児の図書館見学を受け入れます。
- エ 子ども読書活動推進計画への参画を呼びかけるとともに、要望や課題を把握して、支援を進めます。

■指標

団体登録件数 団体貸出冊数

(5) 地域の高等学校、大学、専門学校等と連携

市内の高等学校及び大学等の図書館や、高等学校、大学、専門学校と連携し、学生の教育 活動の支援や読書機会の拡大に向けた取り組みを進めます。

- ア 高等学校及び大学の図書館と、館種の違いを相互に理解しながら、図書館として学生や 地域にできることを研究・検討します。
- イ 高等学校の教育活動を支援するため、団体貸出を行います。
- ウ 高校生や大学生等の社会参加、キャリア実習の支援をします。
- エ 学術研究機関である大学等が発行する機関紙等の資料を収集し提供します。

■指標

団体登録件数 団体貸出冊数、司書実習・インターンシップ受入件数

(6) 行政、各種機関、団体等の資料・情報の収集、提供及び連携

行政をはじめ、市内の各種機関・施設・団体・企業等の資料や情報を収集し、提供します。 また、連携を進めます。

- ア 上田市の行政資料について、積極的・継続的に収集、保存し、提供します。
- イ 上小地域、県、国の資料について、収集、提供します。
- ウ 公民館、博物館、点字図書館、公文書館、美術館等、社会教育・文化施設の資料、情報を

収集し、提供します。

- エ 公的団体や各種法人、市内企業の資料、情報を収集し、提供します。
- オ 市民の社会教育活動、文化活動、ボランティア活動に関する資料や情報を収集し、提供します。
- カ 行政、社会教育・文化施設、団体や法人等と連携して、資料の企画展示やイベント等の 事業を実施します。

■指標

関係機関と連携した企画展示数、具体的な事例

(7) 郷土資料の収集・整理・保存・活用

地域の歴史、文化、人物、自然に関する郷土資料は上田市の財産です。

郷土資料を収集・管理し、資料の活用を通じて、身近な地域とのつながりを発見したり、 郷土愛を育むことにつなげていきます。

- ア 郷土資料を積極的、継続的に収集し、適切に保存します。
- イ 郷土資料の整理、データ登録を行い、活用につなげます。
- ウ 郷土資料に精通した職員の育成を図ります。
- エ 学識経験者、研究者や歴史研究団体と連携し、郷土資料の活用を図ります。

■指標

郷土資料蔵書冊数、郷土資料新規登録タイトル数、活用イベント開催回数

(8) 図書館が所蔵する貴重資料の保存と活用

「花月文庫」をはじめとする貴重資料は、上田市の財産です。 これらを適切に保存して後世に遺すとともに、活用を図り価値を広めます。

- ア 貴重資料を適切に保存するため、修理等を進め、保存環境の構築を図ります。
- イ 貴重資料の整理、データ登録を行い、活用につなげます。
- ウ 貴重資料のデジタル化の推進は、図書館としての方針に基づき、市の情報政策担当部署、 専門家、専門機関と連携して進めていきます。
- エ これまでにデジタル化した資料をホームページ等で周知し、活用につなげます。

■指標

指針の策定 所蔵資料でデジタル化した点数

マーカー部分は委員提案を取り入れた箇所

基本方針ごとの基本施策

1 利用しやすい図書館

(1) 図書館の利用方法の周知と情報発信

図書館の利用方法の様々な周知方法を検討し、積極的な情報発信を行い、利用者の拡大を 目指します。 追記の提案

- ア わかりやすい図書館の利用案内(利用方法、手続き、本棚を含む館内の配置図、テーマ 展示の内容や場所)を作成して、配布します。
- イ 利用していない方の状況(利用者登録が少ない地域、年齢層等)を分析し、効果的な周 知方法を検討します。
- ウ <mark>要望に応じて、図書館の利用方法の説明会等を実施しま</mark>館に来れない人に対する

館に来れない人に対する 取り組みの意見

エ 市広報、ホームページ、SNS や報道機関、施設内の掲示を に関する情報発信を行います。 図書館

■指標

追記の提案

人口に対する利用登録者数の割合、入館者数、ホームページアクセス数

(2) 図書館サービス拠点の充実

追記の提案

図書館サービスを身近で手軽に利用できるよう、サービス拠点の充実に取組みます。 図書館を利用したくてもできない場合の課題を洗い出し、対策を検討します。

- ア 近隣市町村と連携して上田地域図書館情報ネットワーク(エコール)を継続し、サービ ス向上の検討を行います。
- イ Web予約サービスの利用促進を図ります。
- ウ 移動図書館車の巡回を維持し、必要に応じて巡回場所の見直しを行います。
- エ 分室・サービスポイントの周知を行うとともに、運営体制の充実について検討します。
- オ 新たなサービスポイントの設置(場所、サービスの内容や方法)を検討します。
- カ 来館できない方へのサービス(本の宅配サービス等)を研究します。

■指標

追記の提案

Webサービス登録者数、移動図書館貸出冊数

(3) 資料の収集・保存の適切な実施

地域の実情や社会の変化に対応し、利用者及び住民の要望を配慮しながら、継承されてきたコレクションに基づいて、適切な蔵書を構築します。

- ア 資料収集方針に基づいた収集を実施します。
- イ 資料除籍基準に基づいた除籍を実施します。
- ウ 資料の書庫保存について、分担保存等の効率的な方法を検討するとともに、管理環境を 適切な状態に維持できるよう努めます。
- エ 職員の選書スキルの向上のため、選書ツールの情報収集と共有、研修等を実施します。
- オ 各館の利用者ニーズにあった資料収集を進めつつ、上田市全体の蔵書構成を踏まえ、効果的、効率的な選書及び除籍方法を検討します。
- カ 必要に応じて資料収集方針、資料除籍基準を見直します。

■指標

蔵書冊数、年間資料受け入れ冊数、年間資料除籍数、市民1人あたりの蔵書冊数、 市民1人あたり資料費、選書研修の回数

(4) 資料の整理・提供の適切な実施

利用しやすく資料を配置し、新たな資料との出会いにつながるテーマ展示や、利用しやすい貸出を実施します。

- ア 配架は分類番号を基本に実施します。
- イ 必要に応じて、利用者にわかりやすい資料の配置の方法を検討します。

追記の提案

- ウ 整理された、資料を手に取りやすく利用しやすい書架の維持に努めます。
- エ 館独自、又は他団体等と連携して、タイムリーな、市民の興味関心に応えるテレマ展示 を実施するとともに、必要に応じて展示した資料のブックリストを作成します。
- オ 自動貸出機の導入等により、利用しやすく、プライバシーに配慮した貸出を行います。
- カ 利用者の求めに対して読書相談に応じられるよう職員のスキル向上を図ります。
- キ 複写サービスは、著作権法に則り実施します。

■指標

テーマブックスの回数 市民1人あたりの貸出冊数

(5) 利用しやすく、居心地のよい施設に向けた整備

誰にとってもわかりやすいように、館内表示やサイン等を工夫します。 多様な利用目的に応じた使い方ができる、居心地のよい図書館を目指します。

- ア ユニバーサルデザインの視点から、施設内を点検し、改善を検討します。
- イ 障がい者や高齢者にとって使いやすい施設となるよう、バリアフリー化を進めます。
- ウ ゾーニングやルールを定めて、会話できる空間と静かな空間が共存できる空間づくりを 進めます。
- エ 適切な空調管理や飲食スペースの確保等、滞在型の利用に対応した空間づくりを進めます。
- オ 犯罪、迷惑行為等に適切に対応し、館内の安全強化を図ります。
- カ 災害発生時の図書館としての危機管理対応を検討します。

■指標

防犯や災害対応の研修及び訓練の回数と内容

(6) 利用しやすい開館日と開館時間

多くの市民が利用しやすい開館日と開館時間を検討します。

- ア 開館日と開館時間について、利用実態と市民ニーズを把握します。
- イ 運営に必要な休館日や、職員体制の観点から対応できる開館時間を踏まえて、検討しま す
- ウ 変更する場合は、十分な周知機関と試行期間を設けます。

(7) 図書館サービスを行うための職員の育成

館に来れない人がいる中、出ていくことに備えた 職員研修の検討を希望

職員の専門性やスキルの向上を図るため、館内が下の実施及び館外研修の参加を進めます。 研修を通じて、職員には利用者と資料・情報をつなげる役割があるという自覚を高めていきます。

- ア 職員は、図書館法、著作権法等、図書館に係る権利の諸規定について熟知してサービス を行います。
- イ 県立図書館及び県図書館協会の研修に計画的に参加します。
- ウ 文化庁、国立国会図書館、日本図書館協会等が主催する全国レベルの研修に、必要に応

じて参加します。

- エ 上田市の図書館として独自の研修を計画的に実施します。
- オ 充実した図書館サービスを行うため、必要な司書有資格者の人数等、職員体制について 調査・研究を行います。

■指標

研修の回数、研修名

(8) 開かれた図書館運営

図書館についての各種計画や実績、運営の状況等を市民に周知します。

適切な時期に、利用者や市民との懇談会、アンケート等を実施して、市民の声を図書館運営に活かします。

- ア 毎年度、事業計画、事業概要を策定し、図書館協議会に報告するとともに、ホームページ等で公開します。
- イ 図書館基本構想で設定した各指標について、適切な時期に状況を検証し、必要に応じて 改善策を検討します。
- ウ 図書館の利用者に対して、適切な時期にアンケートを行い、図書館運営の改善につなげます。
- エ 図書館を利用していない方を含めた、図書館に対する市民の意識調査を、アンケート等により実施します。
- オ 市民と図書館について懇談する機会を設け、市民の声を把握した図書館運営に努めます。

■指標

アンケートの実施

2 役に立つ図書館

(1) レファレンスサービスの利用促進

レファレンスは、日常生活、仕事、学習や研究などで、市民が探している情報や資料の相談に、図書館が適切な資料や情報源を伝えることにより、応えるサービスです。

市民の役に立つサービスとして、レファレンスの利用を促進します。

- アレファレンスサービスの利用方法について、わかりやすい広報を行います。
- イ 相談しやすい場所を設け、場所がわかるよう表示等を工夫します。
- ウ 市内図書館のレファレンス事例を共有し、レファレンス事例をホームページや館内等で 公開します。
- エ 職員のレファレンススキルを向上するため、データベースや参考書籍等のレファレンス ツールの利用方法を含めた研修を実施します。 **追記の提案**
- オ 国立国会図書館のレファレンス協同データベース事業の活用を進めます。

■指標

年間のレファレンス件数 レファレンス研修の件数

(2) 課題解決のための情報提供

市民の課題解決を支援するため、ビジネス、子育て、健康、行政等の資料及び情報の収集、整備、提供を行います。

- ア 就職、転職、起業、職業能力開発、子育て、教育、健康、医療、福祉、法律、行政等、関係機関が発行する機関紙等の資料を収集、整備して提供します。
- イ インターネットを利用した情報収集のため、インターネット用のパソコン、フリーWi-Fi 等の設備を整えます。
- エ 参考資料の設置、各種データベース用のパソコンを設置し、専門的な情報収集を支援します。
- オ 市の関係課や外部団体、企業等関係機関と連携して、図書館資料を活用した企画展示等 を適宜行います。

(3) データベース等のデジタル資料の充実と活用

図書館として必要なデジタル資料について整備し、市民に提供します。

- ア 各種データベース用のパソコンを館内に設置し、利用を促進します。
- イ 国会図書館が提供する Web サービス(デジタルコレクション、歴史的音源等)用のパソコンを館内に設置し、利用を促進します。
- ウ 市町村と県による協働電子図書館「デジとしょ信州」の利用を促進します。
- エ 上田市等で整備しているデジタルアーカイブの利用を促進します。
- オ 各種データベース等のデジタル資料の利用方法について案内できるよう、職員の研修を 実施します。
- カ 図書館でのデジタル資料の利用方法の説明を市民向けに実施します。

■指標

データベース利用回数、デジとしょ信州登録者数

(4) 子どもの読書活動の支援

子どもの読書活動を推進するため、年齢に応じた資料の収集と提供を行います。 関係機関と連携し、子どもの読書環境を充実させる取り組みを行います。

- ア 収集方針、除籍方針に基づき、蔵書構成を充実します。
- イ 絵本、児童コーナーは書架や表示について、子どもが親しみを持てる工夫を施します。
- ウ ティーンズコーナーを設置し、中高生等の青少年の利用を促進します。
- エ 企画展示やブックリスト等により、情報提供を行います。
- オおはなし会等の本に親しむ催しを開催します。
- カ ブックスタート・セカンドブック事業により、子どもが本に親しむきっかけを作ります。
- キ エコールにより小中学校の図書館を支援します。
- ク 団体貸出により高等学校や幼稚園・保育園、読み聞かせグループや子育てグループを支援します。
- ケ 職場体験等の受け入れ等を実施し、図書館に対する子どもの理解を促します。
- コ 子どもの読書活動を推進する人材育成のための講座等を開催します。
- サ 子ども読書活動推進計画の事務局として、学校、家庭、民間、公共図書館が連携して子 どもの読書環境を整備する取り組みを進めます。

■指標

児童書・絵本の蔵書数、おはなし会開催数、職場体験等の受け入れ回数

(5) バリアフリーサービス

誰もが読書をできる社会を目指す「読書バリアフリー法」の趣旨を踏まえ、バリアフリーサービスに取組みます。

- ア 大活字本や点字図書、LL ブック等の収集、提供を行います。
- イ 録音図書の作製、貸出を行い、利用を促進します。
- ウ 音訳ボランティアの養成に取り組みます。
- エ 拡大読書器の設置、広い通路、車椅子で利用できる机等、施設・設備のバリアフリー化 を進めます。
- オ 障がい者方が必要な情報や本の内容にアクセスできるサービスや、サービスの情報提供 について、上田点字図書館、福祉団体等と連携して研究、検討を行っていきます。

■指標

大活字本蔵書冊数、録音図書蔵書数、録音図書貸出件数

(6) 多文化・多言語サービス

市内に在住する外国籍市民等の状況、ニーズに応じて、多文化・多言語サービスを行います。

- ア 外国籍市民の状況やニーズの把握に努めます。
- イ 外国籍市民のニーズに対応した、子どもから大人までを対象とした多言語資料を収集します。
- ウ 多言語による生活情報、行政情報の収集と提供を行います。
- エ 日本語学級・日本語教室グループと連携して、日本語学習の資料の充実を図ります。
- オ 多言語に対応した図書館の利用案内の作成、館内表示を設置します。
- カ 外国籍市民の相談と支援を担当する部門、関係団体と連携し、ニーズの把握や必要なサービスの検討を行います。

■指標

外国語資料蔵書数

3 つながりが見つかる図書館

(1) 市民協働による図書館づくり

この基本施策の記載の位置の変更の提案

市民が図書館の事業企画や運営に参加し、共に魅力ある図書館づくりを進めます。

- ア 図書館運営のサポート(資料展示、図書修理等)、学習・文化事業(おはなし会、音楽会、情報リテラシー向上のサポート等)について、学習団体、ボランティア団体、NPO法人、市民ボランティア等の創意工夫を活かしながら、協働して進めます。
- イ 市民が参加するきっかけとするため、図書館や市民協働の図書館づくりを学ぶ、ボラン ティア研修を実施します。
- ウ 市民協働の図書館づくりに携わる各種団体が交流できる場を検討します。

(2) 図書館を活用した多様な学習機会や文化イベントの提供

生涯学習施設として、図書館の資源を活かした多様な学習機会を提供します。 市民が図書館へ目を向け利用のきっかけとなるような、図書館と市民のつながりを作る取り組みを進めていきます。

- ア 様々な年代や、多様な興味関心に対応した、講座・講演会、文化イベントを開催します。 イ 市民や各種機関と連携した事業を実施します。
- ■指標

事業開催回数

(3) 地域の小中学校の学校図書館の支援

子どもの読書活動の環境整備として、小中学校の学校図書館の支援を行います。

- ア エコールにより小中学校の図書館を支援します。
- イ 子どもたちの図書館への要望、学校図書館の運営上の課題について、学校司書、学校教育課と連携しながら把握して、課題解決に取り組みます。
- ウ 学校教育課と連携して、学校司書の研修の機会を設けます。

■指標

学校図書館のエコール貸出本の冊数

(4) 幼稚園・保育園・放課後児童施設・絵本サークル・読み聞かせ団体等との連携

子どもの読書活動の環境整備として、小中学校以外の、地域の子どもの育成に関わる様々な施設や団体との連携を図り、支援を進めます。

ア団体貸出による支援を進めます。

追記の提案

- イ 必要に応じて、移動図書館の巡回を検討します。
- ウ 幼稚園・保育園等の未就学児の図書館見学を受け入れます。
- エ 子ども読書活動推進計画への参画を呼びかけるとともに、要望や課題を把握して、支援を進めます。

■指標

団体登録件数 団体貸出冊数

(5) 地域の高等学校、大学、専門学校等と連携

市内の高等学校及び大学等の図書館や、高等学校、大学、専門学校と連携し、学生の教育 活動の支援や読書機会の拡大に向けた取り組みを進めます。

- ア 高等学校及び大学の図書館と、館種の違いを相互に理解しながら、図書館として学生や 地域にできることを研究・検討します。
- イ 高等学校の教育活動を支援するため、団体貸出を行います。
- ウ 高校生や大学生等の社会参加、キャリア実習の支援をします。
- エ 学術研究機関である大学等が発行する機関紙等の資料を収集し提供します。

■指標

団体登録件数 団体貸出冊数、司書実習・インターンシップ受入件数

(6) 行政、各種機関、団体等の資料・情報の収集、提供及び連携

行政をはじめ、市内の各種機関・施設・団体・企業等の資料や情報を収集し、提供します。 また、連携を進めます。

- ア 上田市の行政資料について、積極的・継続的に収集、保存し、提供します。
- イ 上小地域、県、国の資料について、収集、提供します。
- ウ 公民館、博物館、点字図書館、公文書館、美術館等、社会教育・文化施設の資料、情報を

第三次上田市図書館基本構想目次(案)

- 第1章 構想の策定にあたって (2 pの予定)
 - ・構想策定の趣旨
 - ・構想の期間
 - ・構想の位置づけ
 - 構想策定の体制
- 第2章 上田市の図書館の現状と課題 (10 p の予定)
 - ・国や県の図書館施策の動向
 - ・第三次上田市総合計画、第三次上田市生涯学習基本構想
 - ・上田市の図書館の現状
 - ・第2次基本構想の取組成果
 - ・上田市の図書館の課題
- 第3章 上田市の図書館が目指す姿—基本理念と3つの基本方針— (2 p の予定)
- 第4章 基本方針ごとの基本施策と取組(10pの予定)
- 第5章 今後の上田市の図書館体制について(2 p の予定)

資料 (10 pの予定)

全体 36~40Pの予定